

第39回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2004年10月12日（火）10:30～11:40
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、町委員
内閣府
戸谷参事官、森本企画官、犬塚補佐
文部科学省
原子力課 渡辺課長、奥野補佐
4. 議 題
 - (1) 「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」パネル会合について
 - (2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構法案について（文部科学省、経済産業省）
 - (3) 町委員の海外出張報告について
 - (4) 齋藤委員長代理の海外出張について
 - (5) その他
5. 配布資料
 - 資料1 アジア原子力協カフォーラム（FNCA）第1回「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」パネルの開催について
 - 資料2-1 独立行政法人日本原子力研究開発機構法案の概要
 - 資料2-2 独立行政法人日本原子力研究開発機構法
 - 資料2-3 独立行政法人日本原子力研究開発機構法案新旧対象条文
 - 資料2-4 参考資料（比較対照表）
 - 資料2-5 独立行政法人日本原子力研究開発機構法案について（案）
 - 資料3 町委員の海外出張報告について
 - 資料4 齋藤委員長代理の海外出張について

6. 審議事項

(1) 「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」パネル会合について

標記の件について、戸谷参事官より資料 1 に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長) 3 ページ、セッション 3 の「(1) 持続的発展とエネルギーを巡る国際的動向」と「(3) 地球温暖化と京都議定書」が重複しているように思える。また、京都議定書に実質的に関係しない参加国が多く、先進国の共通課題よりは、むしろ社会のエネルギーインフラ、「バイオエネルギーの効果的な活用など、地域社会の発展を支えるエネルギーをどうするか」という問題の方が、各国でより社会的重要性を持っているのではないか。

(町委員) (1) は世界全体の今後のエネルギーの需給と、化石燃料や原子力といったエネルギー構成についての議論である。(3) は特に京都議定書の中の炭酸ガス問題についてであり、これに対し原子力が果たす役割を考える。

それから、これまでの FNCA (アジア原子力協力フォーラム) での大臣級会合で、中国や韓国が CDM (クリーン開発メカニズム) に原子力を含めるべきだとはっきり発言しており、また、これらの参加国が長い目で見て炭酸ガスを減らすための努力をする必要があり、各国のエネルギー政策担当者が京都議定書についてより理解することが必要だと思う。さらに、各国の状況をお互いに把握するためにカントリーレポートに多くの時間を割いている。

(齋藤委員長代理) 原子力途上国が多く、原子力エネルギーを扱うのは難しいと思われるので、最終的な結論をどのようにするかが重要である。

(近藤委員長) フィリピン、タイは電力自由化が進んでおり、民間が資本を持たない限り大型原子力発電所やそのためのインフラはできないという状況であるはず。それぞれの国が固有の問題を持っているところに光をあてないといけない。

(町委員) マレーシアについては、給電は民間で、配電は国が持っているとのことである。

(2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構法案について（文部科学省、経済産業省）

標記の件について、渡辺課長より資料2-1、資料2-2、資料2-3及び資料2-4に基づき説明があった。

原子力委員会との関係では、「新法人は独立行政法人ということで、基本的には自主性にまかせるが、現在の日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構と同様に原子力基本法で位置づけられる法人となる。そのため、独立行政法人の自主性、独立性を求める面と、今後とも原子力政策全般と非常に密接に関係しているという面とを踏まえて、関係制度官庁、政府部内で調整して現在の法律案ができた。新法人と原子力委員会との関係については、新法人が、原子力基本法に基づき、特別な地位、他の法人には無い地位を持つということなので、主務大臣による理事長の任命と、中期目標の策定に関しては、原子力委員会からの意見を聴くということが法律上も明記をされている。独立行政法人制度との整合性を図るとの観点から、理事長の任命と中期目標については原子力委員会の意見を聴くという法律上の整理をしているが、新法人は原子力の研究を行う中核的な機関なので、当然、原子力政策全般を担う原子力委員会に対しては、いままで同様今後とも、節目節目、重要なポイントで、文部科学省として必要に応じて報告しご意見を賜っていきたいと考えている。」との説明があった。

その後以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長) 原子力委員会は色々な機会にこの独立法人化について基本的な考え方を示し、適宜に進行状況をうかがってきたが、基本的に我々の考え方と整合した法案ができていると思う。

また関連しての、原子力基本法の改正だが、第7条の「原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理等に関する技術の開発並びにこれらの成果の普及等は、第二条に規定する基本方針に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構において行うものとする。」が排除規定ではないということについては、内閣法制局もその見解であるということであり、了解したいと思う。なお、原子力委員会としては、この規定により新法人が他の研究機関や大学、民間と連携協力して、原子力の研究開発を効果的効率的に進めることも期待されているのだと認識したい。

また、これは法案成立後のことであろうが、新法人の組織設計にあたっては、統合のメリットであるシナジー効果が発揮され、活性に富んだ運営がなされるようご配慮を頂きたい。

細かいことで恐縮だが、資料2-1のV1.(2)②に長期借入金とあるが、中期目標の中期とこの長期はどのように関係するのか。

(渡辺課長) 長期借入金というのは、現在、核燃料サイクル開発機構(JNC)が再処理事業のために1年を超える期間で借り入れを行っているものであり、これを引き続き行うということである。

(齋藤委員長代理)「V1.機構の業務等」では、高速増殖炉が特出しされているが、研究炉、試験炉、革新炉、次世代炉といったものが見えない。研究炉、試験炉等は老朽化、陳腐化すれば新設の要望も出てくる。現在の日本原子力研究所(原研)法では、業務の第3項目目に「原子炉の設計、建設及び操作を行うこと。」と書かれている。これらは「①原子力に関する基礎的研究」、「②原子力に関する応用の研究」に含まれるのか。

(渡辺課長) ご指摘のとおり、高速増殖炉以外の炉については、①、②で読める範囲で業務として行うことができる。

(町委員) 近藤委員長からも指摘があったが、シナジー効果が極めて重要であると思う。今の原研、JNCは異なった専門技術と経験を持っているので、どのようにうまく相乗効果を出させるのかが大事である。そういう観点から、主務省庁の文部科学省、経済産業省は、運営について新法人とどうかかわるのか。

(渡辺課長) 今日は出発点である法律が閣議決定されたということであり、その具体的な中身として、まず中期目標を主務大臣が付与する。具体的な業務が始まると、主務省が新法人の評価委員会を設置し、業務がきちんとされているかをチェックする。基本的にはこれを次の中期目標に反映させるが、必要であれば途中で中期目標を変更することもできる。

(町委員) 評価委員会の頻度は。

(渡辺課長) 基本的に年1回を義務付けられており、業務の進捗に応じてやっていきたい。

(近藤委員長) 中期目標、法人が作成する中期計画、評価委員会等は5年サイクルで行われるので、あまり頻繁に評価を行う必要もないと思う。年に1回以上とのことだが、時期によりその重点項目も変わってくると思うが。

(奥野補佐) 評価は、年度単位の評価と中期目標期間を通しての評価があり、後者が一番重要と考えている。これに基づき、法人の制度の改廃などの措置を講じる。

(齋藤委員長代理) それらは通常5年単位なのか。

(渡辺課長) 中期目標の単位を何年にするかは、中期目標を作るときに決めるものであるが、通則法等によると3年以上5年以内となっている。

(齋藤委員長代理) そういった評価の際にいつも問題になるが、きちんと評価すると半年や1年かかり、その結果を踏まえて次年度の予算を要求するとなるとタイミングがあわない。例えば、5年間の評価を5年後に行う場合、次の1年目はどうするのか。

(渡辺課長) 少なくとも年に1回評価委員会を開催するので、時々に応じた評価をして、次の予算に反映する。

続いて、戸谷参事官及び犬塚補佐より資料2-5に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長) 今日の議論を受けたものとして、ご欠席の木元委員、前田委員にも事前にご相談をし、用意したものである。1番目の項目では、先程述べた「他の研究機関、大学と連携、協力して効果的かつ効率的にその使命を果たすことを奨励こそすれ、排除するものではない」ことを念押しさせていただいた。ご意見がなければ、この内容で当委員会の決定とする。

(3) 町委員の海外出張報告について

標記の件について、戸谷参事官より資料3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(町委員) マレーシアには日本のように技術立国になりたいという意思があるように感じた。科学技術に重点を置き、原子力はその一つということだろう。特に、頭脳の流出が深刻な問題であり、これをどう引き戻すかに苦労しているとのこと。それから、今までのように先進国に依存するのではなく、自ら金を出して日本やアメリカから優れた技術者を招くことを次の5カ年計画に織り込みたいとのことであった。日本もこのように自立しようとしている国に出来るだけ協力するべきであると思う。

(近藤委員長) (2) 7) の研究炉はどのようなタイプか。

(町委員) 1 MW t のかなり小さな研究炉であり、放射化分析しか使っていないとのこと。当初中性子ラジオグラフィーへの利用も考えていたが、そ

のニーズも無く、放射化分析のみでコストベネフィットが低いと悩んでいる。彼らは今後は加速器も重要と考えており、加速器と研究炉を両方頭において検討したいとのことであった。

(齋藤委員長代理) その研究炉はTRIGA炉(ゼネラル・アトミックの小型の研究・教育用原子炉)なのか。

(町委員) そうである。運転開始から22年経っており、老朽化の問題も出てきているとのことである。

(4) 齋藤委員長代理の海外出張について

標記の件について、戸谷参事官より資料4に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(齋藤委員長代理) OECD/NEAから原子力と水素製造についての政策討論を行いたいとのことと呼ばれた。アメリカとヨーロッパからも1人づつ参加し、それぞれ講演を行った後、討論をする予定である。

(5) その他

・事務局より、10月19日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。